

原発事故被害者 相双の会

連絡先

國分富夫(会長)

住所

〒965-0013 会津若松市堤町6-12

電話 090(2364)3613

メール

kokubunpi-su@hotmail.co.jp

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133(浪江)

関根憲一 090-4889-3726(富岡)

板倉好幸 090-9534-5657(南相馬)

原発事故5年目の怒り—その1

原発関連死が増え続けています。原発事故で早急な移動が余儀なくされ病院もたらい回し状況ですから命を落とすのは当たり前のことです。これが原発関連死でなくて何でしょう。原発事故当時緊急の避難指示で、放射能の恐怖から逃れようと何万人もの方が夢中で逃げ回った。やっと落ち着いたが故郷を思う気持ちが強く、家族はバラバラ、地域コミュニティが崩れて先行きが見えないですから自死者が増えるのは当然のことです。これが関連死でなくて何ですか？

今年3月9日現在で政府が発表した震災関連死は福島県浜通りで1884人ですがその中に原発関連死は1232人、65%であります。この一年間に184人増えているのです。役所の統計にあがっていない関連死もたくさんあるでしょう。

これから発症する晩発障害や、年がたつにつれて強まる故郷喪失・家族崩壊へのトラウマを考えれば、原発関連死は今後何十年も増え続けるだろうと予測されます。

こんな悲しい予測をしなくてすむように、東電と国はしっかりと責任をとり、被害者の要求を受け入れるべきです。

なぜこの歳になってこんな思いを

富岡から郡山へ避難 関根憲

原発事故以来7人の家族がバラバラになったの避難生活となってしまいました。

母は痴呆が悪化し施設へ、息子夫婦と孫は別の場所へ避難、私たちは古く隣の声が聞こえるようなアパート生活、事故がなかったら家族全員平穏な生活であ

ったはずです。

「原発は絶対事故は起きない安全だ」と、何十年もだましてきた。もう故郷には戻れないだろう。

4年間も夫婦二人だけの避難生活でストレスがたまり、話の食い違いで喧嘩になってしまう。

このままでは家族が崩壊してしまうことと、故郷に戻れる見通しが立たない

ことから家族全員一緒に生活するために新天地へ移転する事にしました。

なんで 70 歳近くになってこんな思いをしなければならないのか。田畑をはじめ全てを奪われ放り出されてしまった私たち避難者は絶対許さない。

「怒り」は神に預けて

南相馬市 志賀 恭子

誰かに「原発事故 4 年目の怒りはありますか？」と聞かれたら、私は正直「怒りはありません」と答えるでしょう。どうでもいいわけでもないし、すべてを赦せる気持ちになったわけでもありません。自分の生活再建に「怒り」という感情が邪魔だから、「怒り」という負の感情が私の心身に何も良いものをもたらさないから、まるごと天の神に預けました。

一人一人にできることは小さくて限られていますが、でも、自分がその日一日、例えば、挨拶一つでもちゃんとできたら、頑張った自分を評価して、明日へとつなげたい。そんな思いでいる 5 年目の 3.11 です。

涙なくして語れない

南相馬から会津若松へ避難
菅野和男

震災と原発事故からふる里を追われて 4 年が経過した。当時を思い出すのは本当に切ない、夢であってほしいと何度思ったことか、それでも 3、11 はやってくる。

娘家族 4 人私達家族 3 人計 2 家族 7 人が、2 台の車で被爆の恐怖から逃れて

きた。

各地を転々とし会津にそれぞれ落ち着いた。親戚や友人がいたわけではない。国や県の誘導に従っただけのことである。会津は盆地特有の気候で夏は暑いし冬寒く、しかも雪が降る。家族全員以前にも増して病院通いが増大し、母の 2 度の入院で避難解除を待たずに家を立てることにした。60 数年来過ごしたふる里を失うこと、涙なくして語れない。

「再稼働」では事故の風化がすすむ

浪江町から会津若松市へ避難
鈴木宏孝

東日本大震災そして世界に例のない未曾有の原発事故から 5 年目に入りました。人はそれぞれ捉え方の違いがあると思いますが、私はこの 4 年間はとて長く感じました。突然の避難指示出てから転々と見知らぬ地へ避難したことが、もうはるか昔のように思われます。原発が次々と水素爆発しても当時の枝野官房長官は「ただちに健康に影響はありません」の一点張りであった

汚染水の問題は事故から 5 年目に入っても解決できず、垂れ流しを隠していた。それも何回もである。

原発事故がなければ、家族揃って楽しく幸せに暮らしていたと思うと、東電と国へ怒りがこみ上げてきます。政治家は東電まかせで前面に出る姿勢が見えてきません。

「福島復興なくして日本の再生なし」と口先では言うが避難者の目からは何も見えません。福島県は特に浜通りは生きていく限り放射能と向き合っていかなければなりません。私たちの子供そ

して孫たちも引き継いで行かなければならない不幸な事になってしまったのです。

原発事故の風化が進んでいますが、語り継がなければならないと思います。本来は国が責任を持って風化させない取り組みをやらねばなりません。再稼働の方向ですから国民の命と健康など一欠片も考えていないようだ。



「常磐道全線開通に想う」

南相馬市 中里範忠
(北海道富良野市に避難中)

3月1日常磐自動車道の富岡と浪江の間が開通した。これで、埼玉県三郷市と宮城県亘理町を結ぶ全線が繋がったわけだ。福島県浜通りの人々にとってはかねてからの念願がかなったことになります。しかし私の胸中は複雑です。

個人的なことで恐縮ですが、私は現在77歳。地元の高校を卒業して退職するまで47年間首都圏で働きました。そのうち現役最後の15年間は松戸市・柏市・我孫子市・流山市・野田市・鎌ヶ谷市など主として千葉県北西部を駆けずり回っての仕事でした。

当時三郷 IC から遠くない所に住み、退職後のことを展望して、祖母が生まれた南相馬市小高区の西部に平成10年に家を新築しました。

南相馬市に家を建てても、三郷市のマンションはそのまま所有し続けて2地点を行ったり来たりの生活をしていたわけです。家を建ててから大震災・核災

が起きるまで、三郷市と南相馬市の間を何回往復したことでしょう。月に1回として13年間、縮めて156往復。

初めて常磐自動車道を走ったころは、1990年(平成2年)の東海村JCO臨界事故の影響で、東海 SA は立ち寄ることができませんでした。その頃の常磐道の最北端はいわき中央 IC。次いで四つ倉 IC、広野 IC、富岡 IC と順次北に延びてきました。

それらのどの IC で高速を下りてもそこから南相馬までは県道34号線と35号線を使いました。信号が少ないうえに、生家(双葉町)の近くを通り、かつのどかな田園風景が臨めるからです。

全線開通して首都圏と南相馬間は片道約2時間半で結ばれたわけですから、本来ならば快哉を叫ぶようなできごとです。

だが核災が起きて、小高区西部は帰還困難区域を含む居住制限区域になってしまいました。居宅周辺はひと通りの除

染は終了しましたが、除染後でも随所に高線量地点が残っています。さらに落ち穂拾いのような再除染をするといっていますが、どうなることやら。

行政区の面積の大半は山林で、そこは放射能対策は何もとられていません。自宅の周辺だけ除染しても、田舎の生活はそこだけで生活するという訳にはいきません。サルもイノシシも放射性物質を体につけたまま闊歩しているはず。飼い猫が外から戻ったらどうでしょうか。地下40メートルからくみ上げている井戸水の水質試験検査結果(26年8月実施)は放射性ヨウ素131, 放射性セシウム134, 放射性セシウム137はいずれも「検出せず」だが、将来はどうなるのだろうか。空間線量が事故直後より下がったというだけでは安心できないのです。

行政区が実施したアンケートでも避難指示解除後に戻ると回答した人は極めて少なく、もはや限界集落を通り越して集落の存続を心配しなければならない状態です。

自分の年齢を考えると帰還か移住か微妙です。

2地点居住をしてきた私にとって南相馬の拠点が利用できなくなったら三郷市の拠点は宙に浮いてしまうわけです。悩んだ末三郷の拠点を処分しました。というわけで常磐自動車道を利用する機会はめっきり少なくなりました。「全

線開通」の大見出しの新聞をみても、遠いところのできごとのように思えてなりません。

核災事故で故郷を追われてまる4年、77歳の私にとっては生まれ故郷(双葉町)は奪われたも同然です。あそこに行けば「荒城の月」や「古城」のように、崩れた石垣がそのままに、極めて高い放射線量に阻まれて近づくこともできません。ふるさとを失うということは、命を絶たれるか生涯残る後遺傷を負わされたことにつぐぐらいの人権侵害だと思っています。月額10万円という原子力損害賠償基準の算定は、交通事故を中心に作り上げられた従来の基準をやや減額して作られたと云われています。少なくとも交通事故には「ふるさと喪失」や「コミュニティ喪失」という概念は含まれていません。なのにそれをそのまま当てはめて顧みないのでは、正義とはいえないでしょう。私はいま北海道富良野市に住んで、はるか離れた相馬の空を想っています。(2015.3.7記す)



「相双の会」 会報にご意見を

是非ご投稿をいただき「声」として会報に載せたいと考えています。
匿名でもけっこうです。

電話 090 (2364) 3613 メール (國分) kokubunpi-su@hotmail.co.jp